

様式①-1

平成30年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		中山間地域総合整備事業	多気・大台	
②事業担当課	課CODE	担当課	担当班	電話番号
	140150	農山漁村づくり課	農村環境づくり班	059-224-2602
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名	
	50	松阪・紀勢 郡部 一般	多気町 片野他	
④事務事業名	原営中山間地域総合整備事業			
⑤基本事業名	安全・安心な農山漁村づくり			
⑥公共事業評価システムにおける分野名	食の安定供給			

2 事業計画の概要

事業計画の概要				
農業用排水施設整備	L=5,515m		事業着工	2018年度
農道整備	L=1,331m		事業完了	2024年度
ほ場整備	A=14.7ha		供用開始	2025年度
農地防災	L=330m		B/C評価期間	40年
農業集落道整備	L=1,257m		全体計画事業費(億円)	9.710
農業集落防災安全施設整備	L=162m		全体計画工期(年数)	7年
生態系保全施設等整備	N=1箇所			
事業の目的				
自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない中山間地域において、地域の特性に応じた農業生産基盤及び生活環境基盤を総合的に整備し、地域の立地条件に適応した活力ある農業の確立と快適で住みよい農村づくりを行い、農業・農村の活性化を図る。				

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益 土砂流出等の災害防止便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益 交通事故減少便益 環境改善便益 待避・避難機能向上便益 快適性向上便益 交通遮断防止便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益 人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益 大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益 待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益 歩行者便益 アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化・騒音遮断等便益	水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益 生産基盤拡充便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益 単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	9.33 5.98 0.47
テーブル7	その他	土地創出便益 更新便益 廃用損失	土地創出便益 更新便益 廃用損失	
粗便益①(現在価値合計)：B'(億円)				15.78
テーブル8	環境評価	自然環境 景観 文化 快適性 安全・安心	WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数	0.05 0.37
粗便益②(現在価値合計)：E(億円)				0.42
粗便益③(現在価値合計)：<B'+E>(億円)				16.20
地域		松阪・紀勢	に対応した地域係数	1.1
便益(現在価値合計)：B(億円) ((B'+E)×地域係数)				17.82
費用(現在価値合計)：C(億円) (費用計算テーブルより)				8.18
費用便益比：B/C				2.18

※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式①-2

平成30年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		中山間地域総合整備事業	多気・大台	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	140150	農山漁村づくり課	農村環境づくり班	059-224-2602
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町村字名	
	50	松阪・紀勢 郡部 一般	多気町 片野他	

2 政策的重要度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	
2	
3	他事業と一体的に整備する必要のある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

農村振興基本計画の中で、他事業との調整を図り、計画的な整備を行っている。

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

I	
II	
III	
IV	過疎化、高齢化の進展による集落機能の低下や耕作放棄地の増大等が進む地域において、公益的機能を維持するために早期に整備が必要な事業
V	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

農業従事者の高齢化や農村の過疎化が進んできており、農地の維持及び農業用施設の管理など農村集落としての機能が低下している地域である。

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

地域住民との意見交換を踏まえた農村振興基本計画に基づき、関係市町との連携を図りつつ地域住民との話し合いのうえ整備内容を決定している。

【評価結果(優先度判定の結果)】

III
